

雇用の未来を考える

- Decent work(ディーセント・ワーク)を目指して -

開倫塾

塾長 林 明夫

1. はじめに

おはようございます。開倫塾塾長の林明夫です。今朝も「開倫塾の時間」をお聴き頂き、ありがとうございます。

皆様は、新年をどのようにお過ごしになられたでしょうか。私は、昨年末の31日から数日間、雇用・労働事件で非常に有名な弁護士の高井伸夫先生と合宿させていただきました。大田原市にあるホテルアオキで、「雇用の未来」というテーマでずっとディスカッションをしていました。

2. 雇用の未来を考える - Decent work(ディーセント・ワーク)を目指して -

(1)この合宿でどのような結論になったかといいますと、「目指すべきは人間の尊厳を大切にした Decent Work(ディーセント・ワーク)である」ということです。Decent Work は、ILO(国際労働機構)が何年か前から「このような労働にしたらよいのではないか」ということを示したものです。この Decent Work ということばを用いてちゃんとした労働、公正な労働を目指すべきであるとILOは示しています。具体的には、日本のような高度に成熟した国では、生活できるだけの収入が得られる仕事、その仕事を通じて自己実現ができるような仕事、これが目指すべき仕事であるということではないかという考えがあります。私もそのように思います。

(2)では、何が Decent Work、ちゃんとした仕事なのでしょう。一番大切なことは、雇用があるということです。つまり、「失業という状況ではない」ということが一番大事であるということになります。

(3)「企業の社会的責任(CSR=Corporate Social Responsibility. コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ)」という言葉があります。「企業の社会的責任」で今一番大切なことはと問うならば、いろいろな考えがあるでしょうが、いろいろなことを考える前に、魅力のある新たな雇用を創造し続けること。これが、現在の「大不況下における企業の社会的責任」ではないかと私は考えます。

(4)この大不況下で失業なさるかもしれない方が、これからたくさん出ます。その失業なさるかもしれない方々を吸収するような魅力のある新たな雇用を創造し続けることが、企業としての社会的責任であり、企業経営者の社会的使命であると私は思います。

(5)そのことを考える上での大切な考え方は、英語で恐縮ですが、雇用の「フレキシキュリティー (Flexicurity)」です。これは、「フレキシビリティ (Flexibility)」と「セキュリティー (Security)」をいっしょにした新しい考えです。雇用を柔軟に考えるとともに、失業なされた方には所得保障をしていただければということです。

(6)私は、定額給付金で2兆円をお使いになるのであれば、その金額で雇用を維持できなくなった方、つまり失業中の方に所得保障の補助をしたほうがよいのではないかと思います。

(7)所得保障をすると同時に、その代わりといっでは何ですが、一人ひとりに合った仕事上の能力の強化を政策として行ったほうがよいと思います。トップマネジメントの方も、ミドルマネジメントの方も、ローアーマネジメントの方も、また、一般の社員の方も、一人ひとりに合った雇われる能力をもう一度考え直さない限り労働生産性の高い仕事はできませんので、再び失業になってしまいます。ですから、「雇われる能力」(英語では Employability、エンプロイアビリティといいます)をもっと高めることも大事であると思います。このようにして一人ひとりが自分自身のキャリアを形成していく権利を行使できるような状態が必要ではないかと思います。

(8)ヨーロッパでは、自分はこのような仕事ができる、このことはこの程度できるなどと自分のできることを Job card(ジョブ・カード、自分の仕事の履歴や能力を示したカード)に具体的に書いて、それを採用試験のときに持参することがあります。このやり方も参考になるとと思います。Job card(ジョブ・カード)に自分のできることを書けるようにするためには、「キャリア権」、つまり自分のキャリアは自身で形成することができるという「キャリア権」を権利として確立。それに、企業も、行政も、社会も、そしてとりわけ大学、大学院、短期大学、専門学校などの高等教育機関が協力して、一人ひとりの能力の強化に努めていくことが大事であると思います。

3. おわりに

(1)弁護士の高井伸夫先生との合宿では、このようにして初めて、人間としての仕事が形づくられるのではないかという議論をしました。これから一番大切になることは、新しい雇用の創出、雇用創造である。企業としての社会的責任は、新しい雇用を作り出すことである。そのためには失業中の方に所得保障をし、なおかつ失業中の方あるいはそうでない方も、能力強化を図っていかなければならない。そのために一番大切なことは、キャリア権、つまり自分自身のキャリアを権利として確立し、それを行使できるまでの状態にすることである。そして最終的には、Job cardの仕事の履歴を書くところに、自分はこのようなことができますと明確に書けるようになると、新しい雇用も生まれやすいのではないか。このような議論をしたのです。

(2)今日は、年末から新年にかけて高井伸夫さんとおっしゃる労働事件専門の高名な弁護士の先生といっしょに、大田原市にあるホテルアオキで合宿し議論した内容の結論めいたものをお話させていただきました。皆様はどのようにお考えでしょうか。

[コメント]

輸出型の製造業は、米国の消費低迷と超円高のために売上大幅減のため事業自体を縮小せざるを得ず、この結果大量失業という問題が現実になってきた。

失業は、人間の尊厳をもおびやかすものである。企業はその社会的使命をかけて新規事業を目指すべきである。行政は所得保障と能力強化の支援を行い、大学などの高等教育機関はその担い手となるべきと考える。

- 2009年5月10日林明夫記 -